



江戸時代、ツルは幕府や大名の権威の象徴として保護されていた。時代が明治に代わると、ツルは狩猟の対象となり、日本中でその息が脅かされた。このころ、山口県八代村（現在の周南市）では、他から入り込んだ猟師と、ツルを守ろうとする村人の間で大騒ぎが起きた。これがきっかけとなり、ツルの捕獲は禁止となった。近代日本の鳥獣保護に関する初めての法的措置であった。その後、明治政府はツルを保護鳥に指定。鹿児島県では阿久根の波留付近が禁猟区となる。翌年には荒崎地区も追加指定された。本格的なツル保護が始まったのである。以下、次号以降にかけて「ツル保護のあゆみ」を見よう。

大正十年（一九二一）三月三日、内務省は「史跡名勝天然記念物保存法」により、「鹿児島県のツル」「八代のツル」「鶴山（兵庫県豊岡市）のゴウノトリ」（昭和二十六年指定解除）「ルリカケス」（奄美大島）を天然記念物に指定した。これらは、動物の天然記念物指定の第一号となった。

これと同時に文部省や農林省から「飼料費」が交付されるようになり、ツルに対する給餌が始まっている。また、地元には民間人によるツルの保護会もあったようだ（内田清之助『鳥類学五十年』）。これらの保護策が功を奏し、ツルは次第に数が増えていった。そして、ツルにとっての棲み心地のよさは、そのまま鳥の楽園化につながった。戦前にも、クロツルを始め、数十羽のオオハクチョウやナベコウ、クロツラヘラサギ等の珍鳥が確認されている。

昭和初期には、阿久根のねぐらでナベツルが約三〇〇羽、マナツルが約五〇羽という記録があるが、このころから主なねぐらは阿久根から荒崎に移っていく。

ツルの渡来数の増加や鳥の楽園化を光だとすると、農業被害はその影ということになる。羽数の増加に伴い、当時、水田の裏作として盛んだった麦等の農作物被害が問題になった。昭和四年（一九一九）、地元選出の県議会議員岩元栄次郎が、ツルの農作物被害にたまりかねた農民の声を代弁して「ツルが大事か、人が大事か」と議会で質問したこともあった。

昭和十一年（一九三六）文部省は内田清之助博士を現地に派遣し、農作物被害状況を調査した。その結果、農作物の被害を防ぐ目的で、「餌料代」として補助金が出るようになった。

当時の出水郡では「出水郡鶴保護会」を組織し、試験的に給餌を行った。給餌により農業被害が軽減すると、今度は餌を撒く農地の地主から苦情が出され、道路に撒くようになった。すると、見物客が増え、ツルの居場所がなくなった。これに対処するため、昭和十四年ごろ、出水郡鶴保護会は鹿児島県に「鶴監視人」を常設する許可を得たという。しかし、太平洋戦争が激しくなるにつれ、この「出水郡鶴保護会」及び一連の動きは自然消滅している。

戦前の羽数調査記録は、昭和二年（一九二七）～四年と同十一年（一九三六）～十四年が残されている。いずれも、飯尾登幾男の手によるもの。飯尾はツルを丹念に調べている。種類や数、餌やねぐら等の生態をはじめ、農作物被害を防ぐための案山子の研究も行っている。昭和十四年（推定）この研究の中で、飯尾は現在のツル保護体制とほとんど変わらない施策を提案している。すなわち、①広く禁猟区を設定し、その中に立入禁止の安住地を設けること②それは荒崎田圃が相応しいこと③餌を政府の補助とすること、などである。この記録には、干潮時に下山海岸（現在の東干拓付近）の干潟で遊ぶツルの姿も記述されている。

ツルの渡来数は、昭和十四年（一九三九）には四〇〇〇羽に迫ろうとしていた。しかし、太平洋戦争の影響などで昭和二十二年には三〇〇羽にも満たない数にまで激減してしまっていた。昭和十五年から同二十一年までの間は、戦時中等の理由により未調査で、羽数の記録は残っていないが、その数は一〇〇羽ほどまで減ったという説もある。

太平洋戦争中は、何かにつけ冷遇された感のあるツルだが、出水の海軍航空隊で、ツルに配慮した飛行訓練が行われていた話を紹介したい。著者の今村茂男は日系二世であり、原文は英語で書かれている。訓練開始にあたり上官から注意を受けるくだりである。（出水郷土誌下巻）次号に続く



November

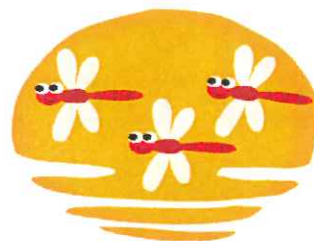
11月

二十四節気 立冬(11月8日) 小雪(11月22日)

キーワード 七五三・文化祭・学園祭・初霜・初雪・冬支度

2019年

酉の市・小春日和・木枯らし・ボジョレーヌーボー



月	火	水	木	金	土	日
読書週間 10/27~11/9 標語「おかえり、葉の場所で待ってるよ」				1 本の日 計量記念日 古典の日 日本点字 制定記念日	2 習字の日 白秋忌 (北原白秋 1942)	3 文化の日 調味料の日 レコードの日
4 振替休日 ユネスコ憲章記念日	5 津波防災の日 世界津波の日 雑誌広告の日	6 アパート記念日 馬琴忌 (曲亭馬琴 1848)	7 鍋の日 ソースの日	8 世界都市計画の日 刃物の日 いい歯の日 八ヶ岳の日	9 119番の日 換気の日 太陽暦採用記念日	10 技能の日 トイレの日 断酒宣言の日 肢体不自由児 愛護の日
11 世界平和記念日 おりがみの日 介護の日 ジュエリーデー コピーライターの日	12 洋服の日 島尾忌 (島尾敏雄 1986)	13 うるしの日	14 世界糖尿病デー	15 七五三 きもの日 こんぶの日 かまぼこの日	16 国際寛容デー 幼稚園記念日 録音文化の日 いい色の日	17 肺がん撲滅デー 将棋の日 ドラフト記念日
18 土木の日 もりとふるさとの日	19 鉄道電化の日 農協記念日 一茶忌 (小林一茶 1828)	20 世界の子どもの日 毛皮の日 長長忌 (小熊秀雄 1940)	21 世界テレビデー インターネット記念日 ハー忌 (會津ハー 1956)	22 いい夫婦の日 ピザの日 回転寿司記念日	23 勤労感謝の日 珍味の日 小ねぎ記念日 一葉忌 (樋口一葉 1896)	24 鯉節の日 和食の日 オペラ記念日 斜陽忌 (太田静子 1982)
25 女性に対する暴力 撤廃の国際デー 愛国忌 (三島由紀夫 1970)	26 ペンの日 いい風呂の日 新刊案内 2137号	27 更生保護の日 ノーベル賞 制定記念日	28 税関記念日	29 議会開設記念日	30 年金の日 絵本の日 鏡の日 ゲゲゲ忌 (水木しげる 2015)	

作家の命日・11月

4日 隆慶一郎 1989年 20日 斎藤茂太 2006年
7日 宇江佐真理 2015年 22日 大宅壮一 1970年
14日 円地文子 1986年 23日 灰谷健次郎 2006年
15日 伊藤整 1969年 29日 一ノ瀬泰造 1973年



11月のできごと

国民年金法施行(1959年11月1日)
湯川秀樹がノーベル物理学賞受賞(1949年11月3日)
第1回東京国際女子マラソンが開催(1979年11月18日)
ダーウィンが『種の起源』を出版(1859年11月24日)
食品工業(現キューピー)が創業(1919年11月30日)

ベルリンの壁崩壊から30年(2019年11月9日)
向田邦子生誕90周年(2019年11月28日)

運動・週間

教育・文化週間(11月1日~7日)
文化財保護強化週間(11月1日~7日)
和食月間(11月1日~30日)
伝統的工芸品月間(11月1日~30日)
児童虐待防止推進月間(11月1日~30日)
ねんきん月間(11月1日~30日)
過重労働解消キャンペーン(11月1日~30日)

主な文学賞 (18年度実績)

野間文芸賞 毎日出版文化賞
サントリー学芸賞 中山義秀文学賞

11月の
研修室
使用予定

下記時間帯は中央図書館研修室で、講座やサークル活動などが開催されます。
これ以外の時間帯が持ち込み資料自習利用時間帯となります。

11月1日(金)午前・・・団体見学
11月7日(木)午前・・・市民俳句会
11月9日(土)午後・・・出水論語塾(図書館主催)
11月13日(水)午前・・・団体見学
11月16日(土)午後・・・YA図書館クラブ(図書館主催)
11月17日(日)午前・・・朗読発表会



中央図書館 電話0996-63-2105
高尾野図書館 電話0996-82-5452
野田図書館 電話0996-84-3100

今月の休館日は 27日~29日(臨時)
// 27日~29日(臨時)
// 27日~29日(臨時)

今月の休館日は?

メールアドレス izumilibrary@iaa.itkeeper.ne.jp

https://www.izumi-library.com